

議案第 28 号

市道路線の廃止について

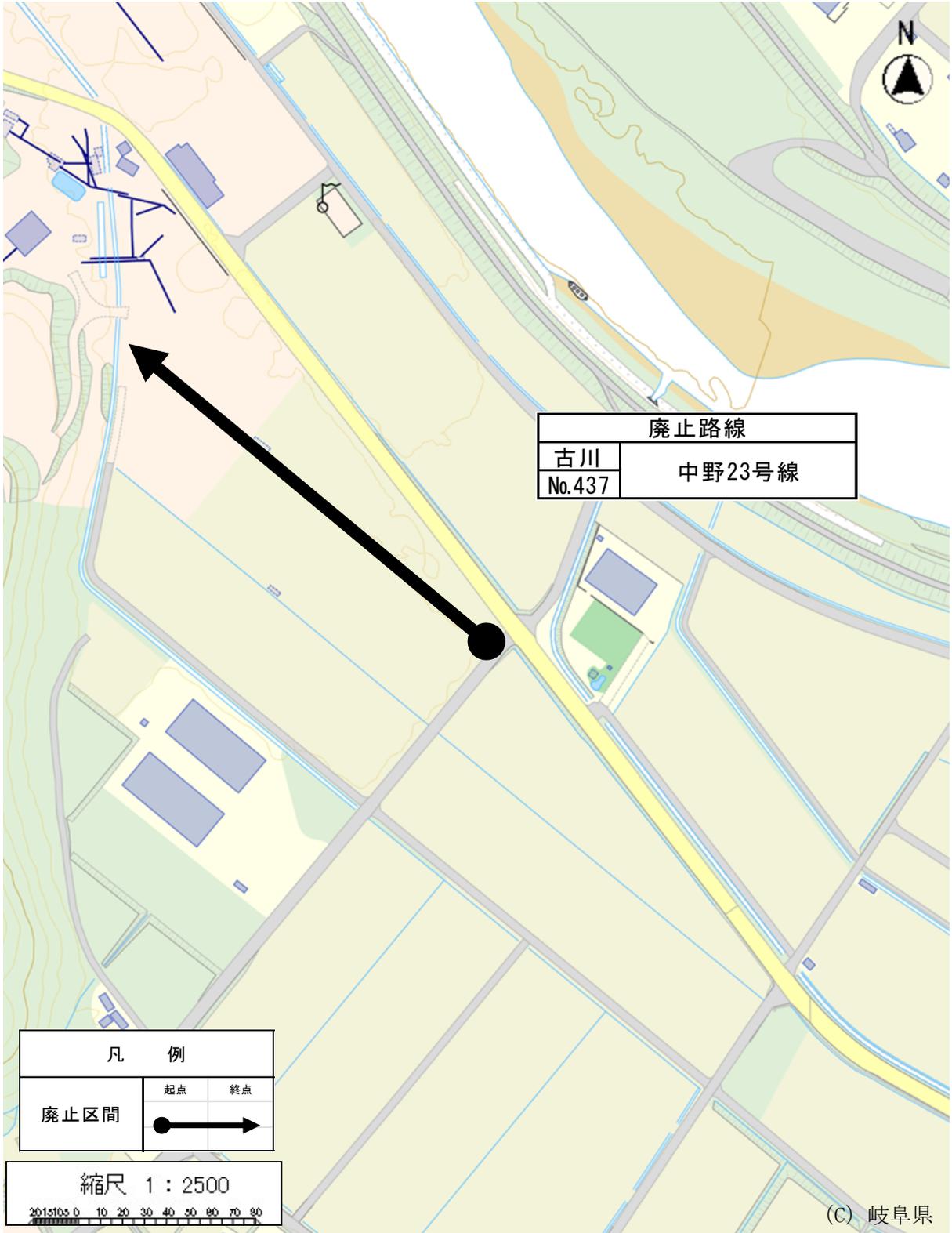
道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定により、市道路線を別紙のとおり廃止する。

令和 8 年 2 月 24 日提出

飛驒市長 都 竹 淳 也



資料



## 議案要旨

議案名	市道路線の廃止について
担当部	基盤整備部
提案理由	当該市道の沿線に大規模特定河川事業に伴い工場が移転するため、既存の道路を付替えし利便性を向上させるため、市道を廃止するもの。
議案上程の根拠等	道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により議決を求めるもの。
議案の概要	○提案理由 （その他）中野23号線 延長L=216.2m 道路幅員W=3.0m～4.0m 市道廃止後は付替え道路の利用者は農業者に限定されるため農道として管理する。
市民への影響等	特になし
備考	